

小松市監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定例監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

平成28年9月5日

小松市監査委員 小 栗 巖

小松市監査委員 灰 田 昌 典

# 定例監査結果報告書

- 1 監査対象部署 総合政策部 経営政策課，財政課，公立大学設立準備室
- 2 監査実施日 平成 28 年 7 月 22 日
- 3 監査の範囲 平成 27 年度の財務に関する事務及び事業の管理全般
- 4 監査の執行者 監査委員 小栗 巖  
監査委員 灰田 昌典

## 5 監査の方法

あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料，関係する管理資料，申請書類及び執行手続書類並びに台帳等の提出を求め，事務局職員により，その内容の照合，検算，通査等の予備監査を行った。

また，監査当日は，総合政策部次長ほか関係職員の同席の下，課長から監査資料に基づき事務事業の執行状況等を聴取するとともに，質疑を交わした。

## 6 監査要点

対象部署の執行が関係法令に基づき適正かつ効率的，合理的に行われているかを主眼として，予算執行状況（経費の節減に関するもの・経理の適正化に関するもの），財産の管理状況，事務事業の管理状況，安全対策及び過年度指摘事項等項目別に監査を実施した。

## 7 監査の結果

次に記載する「意見・要望及び指摘事項」以外の予算執行状況，財産の管理状況，事務事業の管理状況，安全対策の項目については，おおむね良好に執行がなされているものと認められた。

また，事務処理上にわたる注意事項については，監査の過程において当事者に指示したので本書には省略した。

### (1) 意見・要望及び指摘事項

#### ◆意見・要望

<公立大学設立準備室>

平成 30 年 4 月の開学を目指す（仮称）公立小松大学は，小松短期大学とこまつ看護学校を母体とし，国際文化交流学部，生産システム科学部，保健医療学部の 3 学部からなるもので，小松市都市デザイン「北陸の隣立ったまち『国際都市こまつ』」の実現の原動力となるものと期待されている。

（仮称）公立小松大学の大きな役割の一つは，地域の発展に寄与する人材の育成である。大学のメリットとして，駅前立地と授業料の安さが挙げられるが，異なった特徴を持つ 3 つの学部の連携を深め，学部同士の相乗効果を引き出しながら，学生のキャリアアップに繋がる魅力ある大学となることが求められる。

大学設立に向けては，ハードな日程の中，学生や財源の確保などの課題もあり，進捗管理をしっかりと行い，業務に遅滞が生じないよう万全の体制で取り組まれない。

# 定例監査結果報告書

- 1 監査対象部署 上下水道局 料金業務課, 上下水道管理課, 上下水道建設課
- 2 監査実施日 平成 28 年 7 月 22 日
- 3 監査の範囲 平成 27 年度の財務に関する事務及び経営に係る事業の管理全般  
(対象とする会計: 一般会計, 簡易水道事業特別会計, 農業集落排水事業特別会計, 水道事業会計, 公共下水道事業会計)
- 4 監査の執行者 監査委員 小栗 巖  
監査委員 灰田 昌典

## 5 監査の方法

あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料, 関係する管理資料, 申請書類及び執行手続書類並びに台帳等の提出を求め, 事務局職員により, その内容の照合, 検算, 通査等の予備監査を行った。

また, 監査当日は, 上下水道局長ほか関係職員の同席の下, 課長から監査資料に基づき事務事業の執行状況等を聴取するとともに, 質疑を交わした。

## 6 監査要点

対象部署の執行が関係法令に基づき適正かつ効率的, 合理的に行われているかを主眼として, 予算執行状況(経費の節減に関するもの・経理の適正化に関するもの), 財産の管理状況, 事務事業の管理状況, 安全対策及び過年度指摘事項等項目別に監査を実施した。

## 7 監査の結果

次に記載する「意見・要望及び指摘事項」以外の予算執行状況, 財産の管理状況, 事務事業の管理状況, 安全対策及び過年度指摘事項の項目については, おおむね良好に執行がなされているものと認められた。

また, 細部指摘事項及び事務処理上にわたる注意事項については, 監査の過程において当事者に指示したので本書には省略した。

### (1) 意見・要望及び指摘事項

#### ◆意見・要望

##### <下水道事業会計>

第 66 回全国植樹祭開催記念として, 従来の補助制度に加えて, 平成 27 年度限定の下水道接続促進補助金を創設し, 特別キャンペーンを実施したところ, 接続率の向上に一定の効果があつた。今年度においては, 集合住宅の接続促進を強化するとのことである。接続率の向上は, 下水道事業の経営安定化につながるものであり, 今後も市民の下水道事業に対する意識の高揚を図り, 環境にやさしいまちの実現に取り組みたい。

# 定例監査結果報告書

- 1 監査対象部署 市民病院
- 2 監査実施日 平成 28 年 7 月 22 日
- 3 監査の範囲 平成 27 年度の財務に関する事務及び経営に係る事業の管理全般
- 4 監査の執行者 監査委員 小栗 巖  
監査委員 灰田 昌典

## 5 監査の方法

あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料，関係する管理資料，申請書類及び執行手続書類並びに台帳等の提出を求め，事務局職員により，その内容の照合，検算，通査等の予備監査を行った。

また，監査当日は，院長，管理局長ほか関係職員の同席の下，課長から監査資料に基づき事務事業の執行状況等を聴取するとともに，質疑を交わした。

なお，この定例監査において，地方自治法第 199 条第 8 項の規定により学識経験者として，北陸税理士会小松支部所属税理士 南一栄氏，藤井雅英氏，千田純一氏を選任し，予備調査を依頼した。その調査結果及び意見を聴き，これを監査の参考とした。

## 6 監査要点

対象部署の執行が関係法令に基づき適正かつ効率的，合理的に行われているかを主眼として，予算執行状況（経費の節減に関するもの・経理の適正化に関するもの），財産の管理状況，事務事業の管理状況，安全対策及び過年度指摘事項等項目別に監査を実施した。

## 7 監査の結果

次に記載する「意見・要望及び指摘事項」以外の予算執行状況，財産の管理状況，事務事業の管理状況，安全対策及び過年度指摘事項の項目については，おおむね良好に執行がなされているものと認められた。

また，細部指摘事項及び事務処理上にわたる注意事項については，監査の過程において当事者に指示したので本書には省略した。

### (1) 意見・要望及び指摘事項

#### ◆意見・要望

ア 医療機器の大規模修繕の必要が生じた場合は，新たな設備投資の判断時期でもあることから，耐用年数やメンテナンス費用，医療技術の進歩等を勘案し，設備の更新を含め，十分に比較検討を行うなど，効率的かつ計画的な病院運営に努力されたい。

イ 市民病院は，公的医療機関として市民の健康増進に寄与する役割を担っている。健康診査は，病気の早期発見及び予防のために重要なものであるが，今年度からは，専従の医師を配置しており，健康診査や人間ドッグの受診者を増やす方針で，地域にも出向いていくとのことである。今後も，予防先進都市として市担当部署と連携を密にしながら，予防医療を充実されたい。